

豊岡市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）における年末年始の取扱いについて

◇寄附をご検討いただいている皆様へ

豊岡市への寄附（ふるさと納税）をご検討いただき、誠にありがとうございます。

おかげさまでたくさんのお申込み、お問合せをいただいておりますが、年末年始の事務取扱いについて、誠に勝手ながら下記のとおりとさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 郵便振替で寄附金払込みを希望される場合

「払込取扱票」は、**令和3年12月22日（水）申込受付分まで送付**させていただきます。令和3年分の確定申告用の寄附金受領証明書を発行するには、郵便局で令和3年最終営業日までに払い込みをしていただく必要があります。

2 クレジットカード決済等で寄附金払込みを希望される場合

令和3年12月31日（金）までに各ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、auPAYふるさと納税、さとふる、ふるなび、JALふるさと納税）の豊岡市専用申込みフォームで申込手続後、各種決済手段で決済手続完了の場合に、令和3年分の確定申告用の寄附金受領証明書を発行いたします（寄附金受領証明書に記載する寄附日は、各種決済手段の決済完了日となります。）

ただし、申込みフォームでの申込みを令和3年12月31日（金）にお済みの場合でも、各種決済手段の決済手続きが令和4年1月1日（土）以降となった場合は、令和4年分の確定申告用の寄附金受領証明書となりますのでご注意ください（寄附金受領証明書に記載する寄附日が、令和4年1月1日となるため）。

3 ワンストップ特例申請書の送付について

令和3年12月27日（月）までに入金手続完了の方には、令和3年のワンストップ特例申請書を送付させていただきます。**12月28日（火）以降に入金手続きを済ませ、ワンストップ特例の適用をご希望の方は、大変申し訳ありませんがご自身で豊岡市ホームページ等からワンストップ特例申請書の用紙をダウンロードし、ご記入・押印のうえ、必要書類とあわせて豊岡市までご提出ください。**
※12月28日（火）以降に入金手続きをされた方への申請書送付は、提出期限に間に合わない恐れがあることから、上記対応をさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【ワンストップ特例申請書の提出期限：令和4年1月10日（月）（必着）】

4 年末年始の閉庁について

令和3年12月29日（水）から令和4年1月3日（月）までの間、豊岡市役所は閉庁いたします。閉庁期間中、皆様からのお問合せには対応できません。何卒ご理解をお願いいたします。

